



校内三二研修 -令和元年度人権・同和教育主任等研修報告- 人権・同和教育部 松村建
 毎年6月に実施される島根県教育委員会主催、島根県教育センター主管の「人権・同和教育主任等研修」に、本校人権・同和教育部から松村が出席してきました。この研修の目的は、人権・同和教育主任等が、「進路保障」を柱とする人権教育の基本理念を理解するとともに、主任等としての役割について認識を深め、実践力の向上につなげるです。そしてさらに、当日のねらいは、「進路保障」を柱とした人権教育の基本理念について理解する。人権・同和教育主任等としての役割について認識を深め、学校現場での実践につながるヒントをつかむ、というものでした。

人権教育指導資料第2集を活用されていますか？

人権教育指導資料第2集とは、島根県教育委員会が発行しているもので、タイトルは『しまねがめざす人権教育 -学校教育編-』です。以前、先生方にお配りしましたし、小職員室の書架にも保管しています。県下の学校で、実際に第2集を校内研修で活用しているところは79%。過去には被差別部落の問題を主な対象としてきた「同和教育」が、差別問題全般に拡大され、人権という視点から捉え直されて「人権・同和教育」に発展し、更に今日では、教育活動のあらゆる場面で行われるべきものとして、「進路保障」を柱とするようになりました。

「進路保障」とは、単に卒業後の進学先や就職先を確保するという事ではありません。すべての子どもたちの実態とその背景に目を向け、一人一人が将来をたくましく切り拓いていく力、すなはち「生きる力」を育てていこうというものです。

そのためには、まず日々の教育活動を3つの視点から捉え直して見る必要があります。

子供たち一人一人の学びが保障され、安心して学校生活が送れているでしょうか？

一人一人の人権が尊重されるような環境づくりが成されているでしょうか？

人権に関する知識を自分の生き方につなげて理解する力や、人の心の痛みを察知し正しい行動ができるような人権感覚が育まれているでしょうか？

私たち教職員は、これらのことを大切に、子どもたちの実態の把握に努めながら、教育活動全体を通して進路保障の取り組みを進めて行かなければならないと思います。

研修から学んだこと・感想・・・

今回の研修会では、各学校の人権・同和教育主任の先生方で小グループに分かれて話し合いをしました。各自が取り組みの様子について報告し合い、意見交換を通じて、人権学習の内容や在り方、校内体制、校内研修について課題を探って行きました。各校共学校全体での取り組みに広げていくのに苦労されておられる様子がうかがえて、本校の課題とも共通する問題だという感想を持ちました。また主任として、多くの先生方と連携を取りながら、熱意を引き出していく必要を強く感じました。各学年での取り組みについても、ただ実施すればよいということではなく、企画の段階からできるだけ多くの先生を巻き込んで、輪を広げ、事後もその後の授業や部活動や学級活動につながるようなものにしていけたら素晴らしいことだと思いました。

